

審 議 経 過

No. 1

1. 開 会（副館長）
2. 辞令交付
 - ・代表で鈴山委員に交付
3. あいさつ（館長）
4. 委員長及び副委員長の選出
 - ・事務局案を承認 委員長…宇曾正規委員 副委員長…鈴山幸子委員
5. 議 題（進行：宇曾委員長）
 - (1) 生涯学習の推進について
 - ・資料に沿って説明（副館長）

 - 質疑なし
 - (2) 中央公民館（生涯学習センター）事業の実施状況及び令和7年度の取組みについて
 - ・さわやか講座、子ども伊万里塾、中央公民館の利用状況について、資料に沿って説明（副館長）

（鈴山副委員長）

 - ・子ども伊万里塾の受講者10人の内訳は？
⇒内訳は、小学校1年生が2名、小学校3年生が3名、小学校4年生が2名、小学校5年生2名、小学校6年生が1名という内訳になっている。（副館長）
 - ・年齢制限とか、小学生対象なのか。
⇒当初は小学校3年生からとされていたが、集まりが悪く、この実施内容であれば低学年でも参加できると思い、せっかくの機会でもあるので、小学校1年生から参加してもらった。（副館長）
 - ・中学生は？
⇒中学生にもチラシを配布し募集したが、中学生の応募は1件もなかった。（副館長）
 - ・全部受講しなくては行けないか。1講座でも受講できるのか。
⇒1講座でも受講可能。募集内容も1講座可能としていた。（副館長）

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過

No. 2

（宇曾委員長）

- ・大川内山の子どもたちの観光ボランティアをやっているのか。
⇒今まで、子ども伊万里塾で、ガイド育成講座の募集をしていたが、参加者が少なく、10回と回数が多く長期間であるので、今回は夏休み期間、5回に回数を減らし、子どもたちが参加しやすいように、内容を変更して実施した。（副館長）

（松尾委員）

- ・子ども伊万里塾で、ガイドの仕方について参考にさせてもらっていた。子どもたちの参加が少ないということは、もったいないと思う。郷土を愛するというところで、こういう講座は、郷土を知るということで子どもにとって大事だと思う。PRの仕方について方法がないのかなと思う。学校をまわって、パンフレット、リーフレットを配っていると思うが、やり方ひとつで反応があると思う。もう少し、ケーブルテレビあたりを利用してはどうか。子どもたちに伊万里を愛するきっかけを作りたいというのをPRするために、なにか方法を考えなくてはいけないと思う。
⇒いろいろ創意工夫をしながら、PRを頑張っていきたい。（館長）

（宇曾委員長）

- ・人を集めることは一番難しい。人をどう集めたらいいか、何かいいアイデアがあればいいと思うが、知恵を絞りながら、これからの一人でも多く、大人を巻き込んだ募集の仕方を考えていく必要がある。
- ・来年度はバス旅行とあるが？
⇒子ども伊万里塾実行委員会があり、年2回開催しているが、5月ぐらいには内容について協議していく予定。今年度の2回目の実行委員会において、市内バスツアーで名所、企業の視察をすることで決まった。（副館長）

（3）中央公民館（生涯学習センター）の使用料について

- ・資料に沿って、使用料の改正案（1時間単位の料金設定、市内住民の使用に係る料金加算）について説明（副館長）
- ・手続きとしては、6月の市議会の議案として提出して、議決されたら7月から新しい料金形態で運用することになる。議会に議案として提案する前に、公民館運営審議会の皆様のご意見を頂戴し、市民の代表の意見を頂いたとして提案していきたい。（館長）

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過

No. 3

（鈴木委員長）

- ・市外住民の範囲について、借りられる主体の団体が市外ということですか。参加される方が市外の方という訳ではないですよね。

⇒申請者が市外の方ということが前提になる。市内の方の利用者が多いが、コミュニティセンターが市外住民の方の5割加算を盛り込んで条例改正しており、また市民センターも同様であり、中央公民館も同様に改正することで提案している。

（副館長）

⇒市外住民の申請は少なく、市内の方が大半である。さほど、大きなご迷惑をかけることはないと思われる。（館長）

（松尾委員）

- ・公民館を使用するとき、営利目的で使用する場合と、入場料を取らないでやる集いなどを実施する場合では、料金に差があるのか。

⇒中央公民館は社会教育法に基づく社会教育施設であるので、営利目的での使用はできない。延長線上で、例えば、研修講座をするため、若干受講料を取ったり、講師の先生の書籍を有料で配布することは許容範囲である。基本的に業者が営利活動で貸すことはできない。以前は、別館が市民会館で別施設であったので、営利目的でも施設を貸し出すことができた。料金に差をつける形態になってない。

（館長）

（宇曾委員長）

- ・あとは、議会を待つばかりか？

⇒ご了承いただければ、時期が来たら、正式に議案の手続きを進めたい。（館長）

- ・一応、今の説明で、過半数了承ということで提案していただけたら思う。

（4）その他

質疑なし

6. 閉 会（副館長）